

議案第69号

令和5年度守谷市水道事業会計利益の処分

令和5年度守谷市水道事業会計に係る利益を処分したいので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、別紙のとおり市議会の議決を求める。

令和6年8月28日 提出

守谷市長 松丸修久

令和 年 月 日 原案 決

議案	頁数
69号	1

令和5年度 守谷市水道事業会計剰余金処分計算書

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	4,951,464,888	399,161,880	574,408,905
議会の議決による処分数額	248,526,805	0	△ 523,526,805
資本金への組入れ	248,526,805	0	△ 248,526,805
減債積立金の積立て	0	0	0
建設改良積立金の積立て	0	0	△ 275,000,000
条例による処分数額	0	0	0
処分後残高	5,199,991,693	399,161,880	(繰越利益剰余金) 50,882,100

(注) 1 この計算書における△標記は、減少、損失又は欠損を表す。